第3部

伝統行事と山間地域の地域コミュニティ 維持・活性化(府大 ACTR)

~伝統行事の保存会のアンケート・聞き取りを中心に~

2020~2021年度

府大 ACTR「地域文化財を活用した山間地区 コミュニティの維持方策の研究」

伝統行事の保存会への聞き取り調査振り返り座談会

【座談会参加者】

研究代表者:

上杉 和央(文学部歴史学科准教授・京都地域未来創造センター(以下、センター) 統括 マネージャー) 座談会進行役

研究分担者:

鈴木 暁子 (センターコーディネーター)

今堀 誠弥 (センター研究員・京田辺市派遣)

長田萌(センター研究員・精華町派遣)

外部研究協力者:

宮下 忠也(京都府南丹広域振興局 企画・連携推進課/地域アートマネージャー)

吉田 泰基(京都市まちづくりアドバイザー(左京区担当))

※実施日:2022年1月14日(金)10時~12時 於:京都府立大学及びオンライン

研究概要

本研究では、2020年度に左京区内の伝統 行事保存会の25件に対して、アンケートを 行った。2021年度は、左京区の北部山間地 域(花脊・広河原・久多)の伝統行事の保 存会5件(実際は4件)、岩倉・松ヶ崎地域 の伝統行事の保存会3件、北部山間地域と 文化圏を共有する南丹市美山町の伝統行事 (2か所)の計9か所に聞き取りを行った(表 1)。本稿では、聞き取りに関わった研究会 メンバー6名の振り返り報告会の様子を報 告する。前半は、保存会への聞き取り報告(詳 細は後述)、後半は研究メンバーによる意見 交換となっている。

主な質問事項

- ・コロナ禍での伝統行事の実施状況
- ・地域コミュニティの核としての自治会と、 伝統行事の核としての保存会との関係に ついて 伝統行事の保存会・奉賛会等と、 地縁組織(自治会・自治振興会等)との 関係

表 1 聞き取り対象の伝統行事・保存会一覧

1	久多の花笠踊	久多花笠踊保存会
2	久多宮の町松上げ	久多宮の町松上げ保存会
3	花脊松上げ	花脊松上げ保存会
4	広河原松上げ・広河原ヤッサコサイ	広河原松上げ・広河原ヤッサコサイ保存会
5	松ケ崎妙法送り火	公益財団法人松ヶ崎立正会
6	木野愛宕神社の烏帽子着	木野愛宕神社烏帽子着保存会
7	岩倉火祭	石座神社奉賛会
8	諏訪神社大祭	南丹市美山町鶴ケ岡
9	芦生ワサビ祭り	南丹市美山町芦生

座談会(前半) 各保存会の聞き取り内容の報告

上杉(文学部歴史学科准教授・センター統括マネージャー): 今年度、みなさんと、伝統行事の保存会(左京区7件、南丹市美山町2件)の聞き取りをしましたが、その振り返りをしたいと思います。参加者は、京都府立大学地域未来創造センターの鈴木さん、今堀さん、長田さん、京都府南丹広域振興局にて地域アートマネージャーをされている宮下さん、京都市まちづくりアドバイザー(左京区担当)の吉田さんです。よろしくお願いします。

前半は9か所の調査において、どんなことを聞き取ったか、印象に残ったかを、調査担当者から報告していただきます。後半は、そこから何を得られるか、論点を検討しつつ、地域づくりに向けて何ができるかについて、参加者全員で共有したいと思っています。

まずは各地の聞き取り調査結果です。

1 久多花笠踊・久多花笠踊保存会

鈴木 (センター): 詳細はこの報告書の報告 をみていただくとしてまず、感想です。実際 の久多在住の方以外にも、久多出身者や、家 がある人といった地域の外の人も関わってい ることが印象的でした。

そして、久多花笠踊保存会の特徴的な点は、組織の関係で、久多自治振興会の中に、 久多花笠踊保存会が位置付けられていること。 1972年の保存会の設立当初から規約で定め られており、自治振興会の役員になると自動 的に保存会の役員になるとのことでした。 上杉:伝統行事の保存会を作る一つの理由としては、補助金、公的なお金を受けるときの政教分離を明確にするために別組織を作っていく。京都市の北部山間地域のお祭りは、いずれも、京都市レベルでは認知されているお祭りになっていて、特に文化財行政の中で、守っていこうっていう方向性に入っています。行政が関わることでお祭りが存続している側面を示しているとも言えます。

2 久多宮の町松上げ・久多宮の町松上げ保存会

今堀(センター研究員・京田辺市派遣):さきほどの久多の花笠踊保存会は、久多の5町で構成されているのですが、久多宮の町の松上げ保存会は、主に5町のうち宮の町の住民で構成されています。

副会長の常本治さんの話を聞いてすごいなと思ったのが、常本さんを中心に慣習を見直し改革を進めて祭りを活性化させたこと。 具体的には、実施場所、実施時期、実施内容などを少しずつ変えていったそうです。また団体への加入については、久多花笠踊保存会は世帯単位ですが、久多宮の町松上げ保存会は個人単位で加入できるようになりました。さらに、久多に住んでいない人も加入できる準会員制度もあります。男性も女性も会員になることができるようです。

上杉:ひとつ、論点が出てきました。久多宮 の町の常本さんのように、キーパーソンのよ うな方、引っ張っていくような方がおられて、 その中で、本質は変えない、つまり行事のコ アの部分は変えないのだけれども、変えても いい部分、維持していくために必要な改革をされていました。確かに印象的でしたね。

伝統的な組織、昔からの組織が縮小化、 硬直化するなかで、例えば女性にも参加を促す、もしくは長男だけではなく、次男だったり、移住者を受け入れるために新しく何かしら組織を変えていく必要性、柔軟にしていくところの必要性が、久多宮の町の松上げ保存会では少し見えたかなと思います。

3 花脊松上げ・花脊松上げ保存会

長田:花脊松上げ保存会の組織構造としては 戸主のみで構成。保存会と町内会は実質重なっていて、25戸すべてが会員。実質活動しているのは十後半程度の戸主である。保存会は町内会の会員でもある。松上げ自体は親戚が手伝ってくれるものでもあり、戸主の責任で関わる人を呼んでいるとのことでした。

25戸しかなく、これから技をどう伝えていけるかが課題のひとつとしてあり、マニュアルのような映像資料は、15年前に残しているそうですが、技自体はアーカイブがあるからといって継続できるわけではなく、方向性が年々変化していることもあって、技の継続が難しいとのことでした。

4 広河原松上げ・広河原ヤッサコサイ(広河原松上げ保存会・広河原郷土芸能保存会) 長田:広河原は五つの町(集落)で構成されています。印象的だったのが、広く加入者を募っているところです。松上げ保存会会員は、広河原の住民が基本ですが、実際は、外からの参加が半数でした。親が広河原に住んでいて、子どもは広河原以外に住んでいるのだけれど、保存会には加入しているケースがあるというところです。年齢は高校生から90代まで、かなり幅がある保存会です。

また、個人単位で可能ができるので、ひとつの家族から何人か参加でき、現在は83名程度いらっしゃるというお話でした。技術をみんなに教えるためにワークショップの形式で教えています。ですので、将来まで現状と同じように開催できるかわからないとおっしゃっていましたが、意志を尊重しながら縮小することも考えて、でも継続をしていく形を考えているというところが印象的でした。

自治会との関係について。もともとは、 自治会の中に保存会があったのですが、負担 軽減のために議論をして保存会を独立させた。 自治会の会員は、広河原に住民票があること が基本なのですが、この自治会の会員は、何 等かのつながりがあれば准会員になれるとの ことでした。

上杉: ここまで久多、花脊、広河原を確認してきました。

保存会と自治会の関係でいうと、住民、 戸主だけが参加できる保存会イコール町内会 というような花脊のパターン、従来的な、集 落の中とお祭りのあり方みたいなのが一体化 している、よくあるやり方かなと思います。 ただそこでは不在の戸主もおられて、外の人 も、元地縁であるところで、不在の戸主の方 も参加している。

一方で、広河原の場合、保存会と自治会っていうのは一応別組織になっていて、自治会は、基本的に戸主世帯単位で参加ですが、保存会は個人単位になっている。ここは久多宮の町と一緒のような感じかと思います。

ただ、広河原は、自治会の方も外部でも 関係がある人は準会員になれる形で、やや柔 軟なことをしています。

5 松ヶ崎妙法送り火・公益財団法人松ヶ崎 立正会

今堀:五山送り火の「妙」と「法」の字の点 火や、さし踊り・題目踊りを実施されていま す。

保存会は、公益財団法人の法人格も取得されてしっかり活動されているようです。お金がないということもおっしゃっていたのですが、他の保存会さんと比べますと、運営体制が安定しているように思いました。

団体の担い手となるのは、松ヶ崎百人衆。 ずっと昔にお米を皇室に献上するために奈良 から移り住んだ人たちで、歴史的経過として、 長男に代々受け継がれてきたようです。その 他松ヶ崎百人衆以外で地域に長く住まれてい る人たちも、準会員として立正会の活動に関 わられているようです。

題目踊りについては、宗教色が強く、地域の方が気軽に参加することが難しい。一方

で、さし踊りは宗教色が薄いということもあり、地域の人も飛び入りで参加できるようです。

また、地域コミュニティとの関わりにおいては、小学校の総合学習の時間などで祭りの魅力を伝えるなど精力的に活動されているとのことでした。また地元 PTA からの依頼で「法」の字の山に親子で登る企画を実施した際は、160 名以上の参加があり大成功だったというお話もありました。

上杉:松ヶ崎は他と規模が違います。送り火は有名ですが、題目踊りやさし踊りは、ローカルな祭りです。

宗教色が強いという話がありましたけども、松ヶ崎はもともと日蓮宗の集落で京都の中でも特異な集落です。宗教と住民が一体となっていたわけですが、近代以降、そうした一体性は薄まっていきます。そのため伝統行事のなかには地域住民の全員が参加しにくいものがあります。とはいえ、ここは組織もしっかりしています。資産を持っている保存会がどういうふうに活動していくのか、参考になったかと思います。

6 木野愛宕神社烏帽子着・烏帽子着保存会 長田:烏帽子着保存会の組織構造は木野自 治会の会員で、協賛してくれる住民、氏子、 60名程度です。ここは昔からの住民のみで はなくて新しく来た方でも希望すれば入るこ とができるという形です。

烏帽子着祭礼の神事は、数えで 16 歳となる少年が成人になる儀式になります。この祭礼はもともと長男のみで行われるという決まりがあったのですが、制限があると木野の中での人数が少なくなってきてしまったので、町内か町外かに関わらず参加してもらうように変化してきました。参加してもらう子については人づてに探し、なるべく参加してもらいやすいように、本番の準備は全て保存会で行ってから参加してもらうというような状況です。

一方で、氏子ではない人が木野愛宕神社 の祭壇に上がれないというような決まりがあ り、氏子ではない人たちが祭りに参加できる ように奉賛会を設置して祭りに協賛するもの として扱えるようになっています。奉賛会も、 町の人や氏子ではなくても、神社と関係する 人というような位置づけで入ってもらう方針 にしている。奉賛会を作ることによって技術 的な協力を外部から得られる体制をつくって います。

自治会に属していない子どもでもここに 入ってもらって、烏帽子着に参加できるよう にしている。ただ、六、七年前に作ったとこ ろで会長がいるわけではないので、会費等も 存在していなければ組織としては成り立って ない部分があるんじゃないかなとおっしゃっ ていました。

7 岩倉大祭・石座神社奉賛会

長田:石座神社の奉賛会が組織としてあり、6町あるうち2町ごとに役割を決めて、2年ごとに正副が変わるように組織されているということでした。会員については、町内に属するものを入れるとされており、親の次には子が入るんですけれども、子供が外に出ていく状態が増えている状況があるということでした。

また、奉賛会と別組織として保存会というものがあって、75歳以上で、奉賛会に所属していた方の技術知識を持っていらっしゃるのですが、技術継承のために、保存会をつくって技術を教えてもらうために組織しているというものでした。

上杉:ここまでが左京区の事例です。全体として、地域コミュニティとしての自治会と、伝統行事の主たる組織が一致しているっていうような場所と、それを分けている場所がある。この点は改めて確認しておきたいと思います。では、続いて南丹市美山町です。

8 諏訪神社の棚野の千両祭(南丹市美山町 鶴ケ岡)

長田:諏訪神社のお祭りの概要は毎年10月5日にお祭りが行われます。他に、30年ごとの開催が大祭、10から15年に1回開催する中祭があります。

15年に1回のお祭りなので、伝承継承という意味でも、そこに参加していた人を師匠にして教え合っているという形のようにして

いるとのことでした。

お祭りの実行委員会としては30名程度なんですけれども総代長を委員長として、また別組織である振興会や地域の消防団の方も入っているということです。大祭は長男のみが参加できるという祭りだった時代もあるということなのですが、今は人もいないので女性も参加できる状態になっています。

総代会の組織については、五つの集落から1人ずつ出てくる形で、その中で互選して総代長を決定するということでした。

一方、総代会と自治会との関係については、自治会は18の集落にそれぞれ区長がいます。また、五つの集落には公民館があって、館長を置いている状態です。なので、同じような組織なんですけれども別々なので、集落内で意識格差があるという話もありました。

9 芦生ワサビ祭り(南丹市美山町芦生)

鈴木:ワサビ祭は四月に春のおとずれをみんなで祝う、共有するお祭りです。芦生区とワサビ祭(熊野権現神社)の氏子は一体化しているという現状です。

芦生区が26世帯ということで旧住民が12世帯、京大の演習林で知られているところですがその関係者も含めて新住民が14世帯という構成になります。

氏子である神社で神事が終わった後に、芦生山の家に集まって、お酒や食事、晴れの料理を作って出したという状況です。頭屋制というものを採用していて食事の準備も持ち回りで担当していたのですが、昭和の終わり頃から公民館がその役割を担うようになってきている。女性が食事の準備をするという状況のようです。

なぜワサビなのか、をお聞きしても、記録自体が残っていない、それぞれも個人的な思いと絡めてそれぞれワサビについて語っていたことが印象的でした。

芦生では、松上げについても聞いていて、 今年度は地域住民に不幸があってできていないということなんですが、ワサビ祭は、基本、 住民の祭りで、松上げの方は、出ていた方が帰ってきてすることもできるという状況です。 上杉: 芦生は、あまりやはり組織化されていないというか、芦生区で何もかもやっているような感じですね。それは花脊も保存会と町内会は一致していて、同じだったかと思います。

鈴木:個人的に印象に残ったことなのですが、 鶴ケ岡も、芦生も区として財産区がある。山 林、神社の場合は土地など、みんなで共有す る共有財産がある。地域づくりとの関連でい えば、単にお祭りに参加するだけではなくて、 やはり地域の共有財産をどうするかという話 とリンクしている。実際に鶴ケ岡は出ていく 人には権利を付与しないが、新しく住む人に は権利も付与している。いままで、集落が維 持してきた共有財産を新住民に分配するかど うかが境目かなとも感じました。

(以上、前半 終わり)

座談会(後半)

「聞き取り調査からの知見、これからの 地域文化財と地域づくりとの関係」

上杉:宮下さん、根付いてきた文化を守る活動というのと、新しく文化をクリエイトしていくような活動とでは、大きく違うのかなという気がするんです。宮下さん自身、南丹地域でアートで地域を盛り上げようという活動されていますが、今みたいな伝統行事の現状を聞いて、どのように感じられますか。

柔軟性・継承の問題について

宮下(京都府地域アートマネージャー):まず、先にお話しいただいた京都市内の事例に比べて、南丹地域は伝統文化というものに対して緩やかなところがあると感じました。以前、南丹市の西光寺や横田の六斎念仏についてヒアリングしたことがあるのですが、移住者や女性に対して優しい印象がありました。

その理由のひとつに、共有財産の位置付けが京都市内ほど高くないことがあるのではないかと思いました。価値の高い共有財産を奪い合うリスクが低いことで、新住民を受け入れやすいということがあるのかもしれない。 集落が少子化、過疎化で寂れていくよりは、外から人を入れた方がいいじゃないかという雰囲気が生まれやすいのではないでしょうか。また、共有財産の保有に伴う義務、例えば山林の維持管理などの仕事が少ない地域もあって、移住者にとっては移住のハードルが低く、そこでは新住民の割合が年々増えていると聞きました。

伝統行事も、長い伝統はあるけれどそれほど格式を重んじてはおらず、どちらかというと地域に根差した、自然体のものに感じられます。なので、簡単に途絶えてしまうこともあるし、反対に復活することもある。誰かがやりたいから復活させる。しばらく途絶えていたけれど、同級生が3人ぐらい集まったとき「もう1回やりたいよね」ってり話になって復活させたという事例がありした。ずっとやり続けなくていいみたいな、そういうちょうどいい具合に、やる側の利便性に合わせて継承しているような印象を持っています。女性や子供の祭事への参加も、喧々

諤々の議論の末に可能になったという話は聞きません。昔は参加希望者が多く、人数を絞るために長男を優先していたけれど、今は人数が足りない。移住者や女性、子供の重要性が高まっています。

上杉:伝統行事の核、それを地域住民の人がどう考えているかが、京都市内と比較して、より柔軟に見えるということですね。過疎化が進んで集落がなくなってしまうのであれば、そういうハードルを下げてでも維持するために、新住民を受け入れるといった柔軟性です。この「柔軟性」は一つキーワードとして提案できるかもしれません。

今堀:京田辺市と比較すると、やっぱり京都市の祭りは伝統やブランドがあるように思います。一方でそういった伝統やブランドが、かえって現状を見直すハードルを上げてしまっているのでは。派遣元の京田辺市では、そういったハードルが比較的低い分、京都市より柔軟性を持つことができているのかもしれません。

柔軟性という意味では、今回の調査対象の中では、久多宮の町の松上げが他の祭りに 比べて改革をされたように感じます。副会長 の常本さんがおっしゃっていた「祭りの守る べき本質は変えずに、地域のみんなでやって いこうことができれば、少々の変化はあって もいいだろう」という考えが大事になると思 いました。

長田:今年、センターで行った精華町山田荘 小学校でのまちあるき事業のルートに新殿神 社という神社があり、参加した子どもの多く が知っていたので、地域に根付いているのだ なと。児童はどちらかというと、新興住宅地 に住んでいる子が多いのですが、みんなが知 っているっていうのは、小学校で話があると か、親が連れて行くとか、そういう環境があ るのかなと思いました。

上杉:岩倉、木野、松ヶ崎の聞き取りでも、 新しい住民や小学生が祭りを知っているかど うかっていう話題がありました。これは新住 民の参加の問題と直結していく問題ですね。 そういうところでも柔軟性が関係するのだろ うと思います。

吉田(京都市まちづくりアドバイザー):今回、 広河原の保存会だけヒアリングに参加したの ですが、こうやって、他の伝統行事と比較す るとすごくいろいろなことが見えてきて、学 びになりました。柔軟に皆さん対応されてい るのだなっていうのを改めて感じました。

広河原では、自治振興会の会員の方は、 もう半数以上が地域外にお住まいの方々で構成されています。広河原に家があるということで、自分の住んでいる地域の町内会のほかに、広河原の自治振興会にも所属されているという方々もいらっしゃる。そういう面で考えると、広河原に空き家でもいいので、家があるっていうことはやっぱり広河原とつながる一つの大きな要因かなと思います。

ですが、その家がなくなったときに、果たしてそういう地域外に出ていった人が、それ以降も広河原に関わっていけるのかどうかが、次の課題になってくるんじゃないでしょうか。

保存会の会員構成、外部からの参加について 吉田:保存会の会員についてですが、長男だ けが参加できていたのが、やっぱり人が減っ てきて次男でも参加できるっていうのは結構 どこの地域でもあったり、また、移住者も比 較的受け入れられているのかなと思いました。 ただ、女性の参加は、地域によってちょっと 違うのかなと感じました。

上杉:伝統的な祭礼行事のなかには、男性、 特に長男のみが参加できるというようなかな り限定的なものもあります。以前は特にそう でした。参加できることによって何か権威が あるみたいなところがあったわけです。

吉田さんからは、保存会のメンバーメンバーシップの問題を提起いただきました。男女差、ジェンダーだけでなく、長男、次男とかも含めた、参加度っていうのが、集落によって、行事によって少しずつ違ってきています。先ほど宮下さんから、南丹には過疎化が進んでいくよりは受け入れた方がいいといった、ハードルの低さがあるという話がありま

したが、地域内の参加度もこうしたハードル の高低にかかわるのかもしれません。

地域内だけではなく、地域外の人の参加度という点もあります。今回、保存会との繋がりという点では、移住者の参加があるケースや、外部からの準会員がいるケースを確認でき、繋がりの広がりがあることが分かりました。

一方で、共有財産を持っている保存会などの場合は、だれに財産を分けるかという問題、財産区の問題もある。だから、保存会というよりも、もう一つ下位のレベルで、ちょっと緩やかなレベルとして奉賛会というところに所属してもらって、応援をしてもらうのだっていうようなところも出てきているかなと思います。

お祭りの柔軟性とジェンダー

上杉:鈴木さん、今の二つ、柔軟性と繋がりがキーワードとして出てきているかなと思いますが、今までのお話聞いての意見を聞かせてくださいますか。

鈴木:まず、男性女性、ジェンダーへの対応について。今回、聞き取りに協力いただいた方のうち、女性も対応いただいたのが芦生のみだったんですよね。芦生は26世帯で京大演習林関係者も含めた新住民が半分以上。だから、そこまで行くとほぼ性別はもうそんなに大きな要因ではなくなるんだなと。逆に言うと、そこまで切羽詰まらないと女性が担い手として公式に出てこられないのかなと。

あとは、京都市山間地域の伝統行事は、 それなりに認知されていて、京都市の文化財 行政も支援をしているので、保存していくと なると固定されて変えづらいものになってい る側面もあり、伝統というか、もっと言うと 権威となっているところもあるのではないか。 だから、余計に変えづらいのかな、とも思い ます。

合理的に考えると、高齢の体力がない男性よりも若い女性の方が、体力はあるのではないかと思うのですが、やはりそのお祭りでの、男性女性という性別は、なかなか一番多分踏み込めない領域なのだなと。

上杉:伝統行事に関して、男女差は、やっぱり解決すべき社会的な問題としてありますね。

一方で、宗教的な部分で、男性しか関われないとか、女性しか踊れないとかそういう要素をもつものもあります。それが行事の本質だと考えるのであれば、それはひとつの判断かなと思います。例えば、世界遺産になっている寺院でも女人禁制のままであるというようなところもありますよね。

ただ、実質のところはですね、たとえば 女性が食事を作っているなどのように、女性 が行事に関わりを持つ部分は伝統的にあるわ けです。そういう方が、保存会から排除され ているっていうところが、社会的な意味での 問題かと思います。

宮下:特に南丹市なのですけれど、面白い文化活動をされている女性の方々をよく目にします。その方々は、結婚などを契機に都市部から移住されたというケースが多く、その移住先で子育てなどの困りごとに直面する。従来であれば、恐らく家制度があってその中に互助組織的な機能があったのだと思いますが、それが崩壊しかけている。そのような場所に外から来たわけですから、自分たちで互助組織を作る必要がある。その重要なパーツや潤滑剤として地域に根差した文化活動があって、女性の活躍が目立っているのかなと思います。

その女性たちが、外からの視点で廃れかけた地域文化を再発見し復活させていくわけです。例えば昔、美山で盛んだった炭作り。元々男性の仕事で今は廃れていますが、その技術や文化を女性たちが継承しようとしている。弱体化した地域の伝統文化が、女性たちの力で活性化している。そんな流れがあると思っています。

僕が地域に入って、新しいアートイベントを立ち上げるときまず声をかけるのは、移住者や女性であることが多いです。もちろんその土地のことを熟知している、地域に影響力のある男性にもご協力いただくのですが、外部の視点を持つ移住者や地域で文化活動に携わっている女性とは、その土地で生まれ育った人が見落としがちな地域特有の魅力とい

った感性の部分を共有しやすいからです。

子どもへの継承と「波」について

宮下:先ほど、伝統芸能を子供たちに教えているという話題がありましたが、亀岡市では出雲風流花踊りという民俗芸能を、一部の小中学校、高校の授業で教えています。高校生になると人前で踊ることに恥ずかしさが出てしまうのですが、小学生はかなり熱心に取り組んでいます。ただ、こちらの問題としては、その教えられた子どもたちの多くが外に出ていく。地域での担い手が増えていかないんですよね。教えているご老人たちと子どもたちの間では継承されているのだけれど、ちょうど重要な真ん中がいなくて、しかもそれが補充されていっていない。担い手がどんどん高齢化していくわけです。

そうしてどんどん維持することが難しくなっているんですけど、すっぽりと空いた真ん中の層の人たちが定年退職するぐらいの時期に、そのなかの何人かが集って継承しようとする動きが生まれたりします。衰退と復活が波みたいに繰り返されているのかなって。一定の太さで次の世代に継承されているのではなく、徐々に細くなっていって、それが限界にきた頃に、それを絶えさせたくない人たちが集まって復活させるみたいな、そういう繋がっているのかなと思います。今、そのちょうどすっぽり空いた空白のところに移住者、その地域が好きで移住してきたアクティブな人たちが入っていっている。

上杉:小さいときに参加していても、子育て世代になると伝統行事の場に行って学んだり参加したりする時間や機会が極端に減ります。その結果、途絶えてしまう。その後、リタイアする世代になって、もう1回復活させようという波が出てくる。その波の中の隙間というか、波が小さくなるところに移住者だったり女性の方だったりとかいうところの活動みたいなのがはまっている。

宮下さん、その状況自体は、好ましいのか、 どこか改善点みたいなところ、どこかどこか に何かちょっとテコ入れした方がいいのかな みたいなのはありますか。

地域の産業(生業)の衰退の影響

宮下:結局、経済の問題なのではないでしょうか。鶴ヶ岡のヒアリングの際に、戦中戦後は祭りが禁止されていたけれど、昭和27年にすぐ復活したと伺ったのが印象的でした。地域としてはずっとやりたかった。なぜそうだったのかというと、木材市場の景気が良かったから。人がいてお金があればやりたくなるし、そうじゃないとやれなくなる。今は林業がかなり衰退しているし、農業も大規模化ができない山間地では難しい。移住者たちによって活性化している部分もあるのかもしれないけど、それもそんなに大量に流入しているわけではないから、大きな目で見ると衰退している。

このまま伝統文化や民俗芸能が衰退していってもいいと地域の人たちが考えるのか、何とかして残していきたいって考えるのか、分かれ目にきているのではないかと思います。これまで格式にこだわらずにやってきたと思うのですけど、その緩やかさ、柔軟性だけでは追いつかない。何かしらの判断を迫られるような時期がもう来ているんじゃないか。すっぱりやめてしまうのか、補助金をもらったり観光資源化したりして残すのか。まだ、やめるっていう選択肢があるのが緩やかなところですかね。

上杉: それは本当に切実ですし、今のご意見は重要だと思います。人とお金があれば、というのは結局、地域社会の精神的な余裕ということなのかもしれません。

そういうものが文化の繁栄に繋がるというのは、まぎれもない事実だと思うのです。 伝統的な行事であろうと新しいアートの部分 であろうと同じこと。地域全体としての余裕 が文化を支えることになります。

その余裕の源泉は、人の数だったり産業 の部分だったりっていう行事の外的なところ にあります。柔軟さだけではどうしようもな い余裕のなさが南丹でも左京区でも表れてき ているのでしょうね。行事から生まれる内的 な余裕と行事を支える外的な余裕のバランス が崩れている、とも言えます。 地域全体の衰退のなかでのお祭りのあり方 上杉:宮下さんの地域コミュニティと産業が 全体として衰退してきている話はしっかりと 心に留めないといけない。じゃあ、そういう 現状を踏まえた上で、地域づくりをどうして いくのかが課題になってきています。

吉田:今回の調査で、お祭りとか伝統行事が 地域の出身者の人々を繋ぎとめる役割として の機能を果たしているというのはすごく感じ ました。ただ、お祭りの維持の根底には、や っぱり地域コミュニティというものがあって、 それがやっぱり存続しないと、なかなかお祭 りの存続にも結びつかない部分もあると思い ます。

地域コミュニティには、自治会の活動や 各種団体の活動など、様々な活動があると思 うんですけど、そっちの活動にどう結びつけ ていくのかっていう部分は、移住者や定住人 口を増やすだけでは難しい部分もある。いか に地域から出ていった出身者とか、地域以外 の関係人口を地域コミュニティの活動に繋げ てどこまで寄与していけるのか、これからも そのあたりの部分に関わっていけたらなと思 います。

上杉:繋がりっていうのは、結局、外から見ると関わりになるんですね。これ関係人口の話になるかもしれませんが、泥臭いレベルでの関わりっていうところがどうやって出せるかっていうのは地域づくりのところではすごく大事になってくる、本当その通りだと思います。

今堀:今回の研究で、お祭りや伝統行事はコミュニティの重要な核になりうることを実感できました。関係人口という話もありましたが、地域を出て行った人たちがお祭りの時期には戻ってくるというところからも、コミュニティにおけるお祭りの力を感じました。

なお、京田辺市でも自治会でお祭りされていますが、お金を使って景品とかを用意しないと地域を出て行った人が帰ってきてくれないという話もお伺いしたことがあります。 それと比べて、出て行った人を呼び戻す力は、伝統やブランドを持つ京都市のお祭りが特別 強くなっているのかな、ということも感じました。

長田:祭りが地域の人の繋がりを持たせるっていうことに繋がってそれが地域づくりにも繋がっていくお話があったと思うんですけれども、お祭りに参加することが関係人口になっていって、それが緩やかに地域で繋がっていけばいいのかなと思いました。

ただ、循環構造を作っていくところ、その循環がうまくいかない部分についての、そこの地域で何がうまくいってないのか、っていう分析をするのは地域づくりについて考える際の対象になってくるのかなって今聞いていて思いました。

お祭りの質的な要素の共有

鈴木:今までみなさんの話を聞いていて、改めて感じたところがあります。多分、お祭りのコアな部分が持つその質的な要素をいかに共有するのか、というところが、共通する点として出てきたのかなと思います。精神的な支柱っていうところ。ホーム、帰属というか目には見えないけども自分自身の戻る場所みたいなところです。

一方で、やっぱりお祭りってすごく凝集性が高い、どうしても同質的なところがあって、それが排他性に繋がる部分もあるかと。そこが多分、メンバーシップの問題。これについては、聞き取った印象としては、皆さん、参加度のちがいはあれ、それなりに、しなやかに工夫されているな、っていう印象を持ちました。ジェンダーのとらえ方の違いはありますが。

行政との関わりのメリットとデメリット

鈴木:もう一つは、行政との関わり。文化財 行政の補助金はメリットとデメリットがある のだなあと。行政が支援して行政のお墨付き で伝統行事の保存をする。伝統、ブランド化 につながっていく。ある意味、保存会側もし たたかに戦略的にされているところもある。

一方で、神事を行う宗教行事に公金を投入することは政教分離に反するため、組織としては別建てにすることになる。この政教分離という視点も宗教行事を含む分野ならでは

と言える。

時間軸のちがい

鈴木:行政側から見ると、伝統行事はやっぱり時間軸としては長い。先ほども南丹の循環構造の話がありましたがとても面白かった。お祭りは10年単位で変化していくし、波がある。ただ、政策的な地域づくりの側面になると、直線的に、短期的に結果を出さなければいけないところもある。そのギャップが改めて大きいし、見えている世界が違うのだな、と。両者をつなごうとした場合に、だれが、どう埋めていくのかも課題ですね。

上杉:行政の政策との時間感覚のズレの問題ですね、単年度、長くても2、3年ぐらいで業績を求められていくような何かしらの成果を求められていくような行政の進み具合っていうところと、地域づくり、特に伝統行事といったところとではちょっと時間軸が違うのかな、と思います。

そして、祭りの質的な要素についての指摘も重要です。行政的な部分でいくと質の部分が見えにくくなってしまうっていうところですね。

ともすれば、存続させればいいのでしょう、はい補助金、みたいになるのだけども、 決してそうではないですよね。伝統行事の質 の部分をいかに担保するかという視点が、祭 りの本質をいかに守りつつ変えるところを変 えていくかに繋がっていくのかなと思います。

地域を見ることの重要性

鈴木:最後にもうひとつ。視点が変わりますが、聞き取りという調査の手法について。今回、実際に聞き取って、二拠点居住、生活の拠点が別のところにあるケースがたくさんありました。普段、見ている統計の人数と、実際の生活実態がちがうケースもありました。やっぱり実態をちゃんと掴んでいく必要があるなっていうのは、改めて思いました。

上杉:この研究では、一貫して聞き取りを重視してきました。本当は伝統行事それ自体も 当日に調査見学をしたかったのですが、コロ ナ禍で叶いませんでした。そこだけは残念で なりません。

ただ、聞き取りを通じて、少しではありますが地域の実態について知れたことは大きいですね。伝統的な地域と聞くと、排他性と裏表の関係にあるように感じ、それが特に現れるのが伝統行事のようにも思います。ただ、多くの地域・保存会で、柔軟な対応、もしくは新たな繋がりの模索といったような知恵を働かせている、工夫をしているという点を確認できたのが、今回の一つの成果だと思います。

あわせて、内部からみた繋がりと外部から見た関わりとを、どうすり合わせていくか。繋がりの中で地域のブランド力をどう高め、広めていくか。こうした点が、伝統行事の維持や地域づくりにおける課題や方向性として提案できるかなと思います。こうした点は、行政が参加できる部分でもあるかと思います。

まとめ

上杉:今回の座談会ではこれまでの聞き取り成果に学びつつ、短いながらも多くの議論ができました。キーワードとして、柔軟さ、繋がり/関わりといった点が浮かび上がったかと思います。それからジェンダー的な部分も、忘れちゃいけないところですね。あと地域の中に余裕があるかどうか、余裕をいかに作っていくかというのも重要ですし、質的な側面をいかに担保するかといった点も出てきたかと思います。

最後になりますが、コロナ禍の中ではありましたが、9ヶ所行くことができて、かつ左京区と南丹市との比較ができたことは大きな成果でした。振り返ってみると、まあまあ充実した調査ができていたのかなっていう気がします。課題はたくさんまだまだありますけれども、いろいろなことができて、提案までは到達できなかったところもありますが、それは正解があるわけではなく、個々の最適解となるので、それぞれ考えていければなと思います。ありがとうございました。

(終わり)

久多花笠踊保存会 京都市左京区久多

日 時:2021年7月13日

 $13:00 \sim 14:30$

場 所: 左京区役所 3 F 会議室

インフォーマント:河原 康博氏(久多自治振興会会長・久多社会福祉協議会会長)

調査者:上杉和央(文学部歴史学科准教授・京都地域未来創造センター統括マネージャー)

鈴木 暁子(京都地域未来創造センターコーディネーター)

船木 康司 (左京区役所地域力推進室課長)

まとめ作成者:鈴木 暁子

今年度の伝統行事の開催状況

- ・ 令和 2 年度は一部を変更して実施、「公開を中止」とした。見学はなし、非公開とした。
- ・保存会は志古淵神社への神事である花笠奉 納のみで踊らなかった。宮座行事のみと した。
- ・令和3年度は、花笠づくりは着々と行っているので、花笠のおどり奉納はする。最低限踊りだけはしたいと思っている。3つの神社への花笠おどり奉納にするか、志古淵神社のみにするかどのような形になるか、7月24日の役員会で正式決定する。
- ・ 今たまたま兼務になっている。神社の総責 任者は花脊に在住。

久多花笠踊保存会と 久多自治振興会との関係

- ・1972年に作った保存会の規約で、当初から自治振興会会長が保存会会長を兼ねることになっている。保存会の事務局は自治振興会会長宅に置いている。理由は分からない。組織上は、保存会は自治振興会の一つの会となっている。
 - ・上杉:5つの町内が関わるため、自治振 興会の会長が兼務した方がよいだろうと いう判断になったのかもしれない。

会議はどのように開催しているのか

・自治振興会としては、役員会を月一回開 いている。花笠踊のことも話している。 保存会は、定例会議はない。



河原氏への聞き取りの様子

(撮影者:鈴木暁子)

保存会の会長はどのように 選出するのか?

- ・自治振興会の会長は、選考委員が選んでいる。河原会長は3年前から会長となった。
- ・保存会の決め方としては自治振興会の役員を決めて、そのあとに保存会の役員(役割)を決める。自治振興会の役員となると自動的に保存会の役員になる。

河原会長の関わり

- ・国指定の文化財なので守っていく責任が あると思っている。
- ・松上げは松上げで宮の町の誇りということでみんなが地域外から戻ってくる。
- ・いま、志古淵神社の寄付金を集めているが、地域の外でも関心のある人が寄付してくれる。
- ・就職していったん外に出たが、昭和47年頃からずっと花笠踊に関わっている。
- ・宮の町松上げ保存会会長は、平成 18 ~ 29 年まで。「保存会の再生」に関わって きた。久多花笠踊保存会の会長は平成 30 年から。

花笠踊の現況について

- ・8月に入ってから歌の練習を始める。昨年 は練習していないので心配している。
- ・それぞれ、町内に担当があるが、川合町 などは人数が減っていて成り立たなくな り心配している。
- ・歌 130 曲ほどあるが、口頭での伝承の ため、内容が変わってきている。
- ・太鼓 打ち手が少ない、もしその人に何かがあった場合が心配。
- ・2年前に府大の学生さんに応援してもらった。いまは他の大学に応援してもらっているが、府大さんもお願いできればと。
- ・花笠づくりは8月初めから開始し、各町 の花宿でつくっている。歌、太鼓の練習 は久多のいきいきセンターで練習をする ようになった。
- ・補助金の枠内で、莫大なお金がかかることはせずに、やっている。

久多宮の町松上げ保存会について

- ・ 久多の 5 つの町内うち、宮の町に松上げ 保存会がある。宮の町の松上げはおとな しい、花脊は派手という印象がある。
- ・昔は、道端で長老たちが細々としていた。 高齢化によって一度、廃止の話が出たが 若い人を入れて立て直した。保存会を会 員制にして、宮の町住民だけでなく新し い人を募集した。会員数は35人。30 人程度が参加している。
- ・場所も参加方法も変えた。
- ・常本治さん(現副会長)とは保存会発展 にずっとコンビでやってきた。

久多宮の町松上げ保存会 京都市左京区久多

日 時:2021年7月14日

 $9:00 \sim 10:30$

場 所:常本治氏の自宅(久多宮の町)

インフォーマント:常本治氏(久多宮の町松上げ保存会庶務)

聞き手:上杉 和央(文学部歴史学科准教授・京都地域未来創造センター統括マネージャー)

鈴木 暁子・今堀 誠弥(京都地域未来創造センター) 船木 康司(京都市左京区役所地域力推進室企画課長)

まとめ作成者: 今堀 誠弥

令和3年度の松上げの実施について

- ・基本例年通り実施。大々的な広報は実施 しないが、他所から見に来られた方を拒 ばむこともしない。
- ・花笠踊りについては5町がもととなっている久多自治振興会で今後実施可否を決定されるが、松上げは宮の町だけで実施しているものなので、比較的合意形成が容易。
- ・実施メンバーも普段日常的に会話するメ ンバーと同じなので、今年度は感染対策 を行ったうえで実施しようということに なった。

宮の町町内会について

・ほとんど久多宮の町松上げ保存会のメン バーと町内会のメンバーは被っている。 よって、町内会の役員会の際に松上げの

- 運用の協議も行う。ただし年1回の保存 会総会だけは別途実施している。
- ・町内会が世帯加入であることに対し、保存会は個人加入である。
- ・宮の町町内会町役が久多自治振興会総代 を兼ねる。
- ・町内会の入会条件としては、入会の意思 があり、会費を納めていること。
- ・花笠踊りに参加したいがために、京都鳥 羽在住の方が町内会に所属している方が いる。
- ・移住者の方でも入会 OK。

保存会の経過について

- ・以前からも保存会という組織はあったが 名前だけであり、長老達が運用方針を決 めていた。昔は長老達と常本さんが運用 方針について口論になることがあったと のこと。
- ・2010年頃に2年連続で松上げが天候の関

係で実施できないことがあり、長老達から松上げを廃止する意見が出た。その際、常本さんが中心となり若手を取り込むなかで、松上げを存続させるとともに、松上げを後世に残すため、運用の見直しを行った。それが結果的に世代間のバトンタッチが上手くいくことにつながった。

・合意形成をとる際は長老達をうまく引き 立てるというのが大事ということがわかった。いきなり前のめりになりすぎると、 出る杭は打たれる。また、物事を進める とき、3人ぐらいリーダーシップをとって できる人が核となることが重要と感じた。 1人だと「出る杭」となってしまう。

松上げの運用などの見直しについて

- ・松上げは神事であり、愛宕信仰、火の用 心のためという本質は見直しにおいても 変えない。また、みんなでやっていくと いうことさえできれば、場所を変えよう が、時期を変えようが少々の変化があっ てもいいのではないかと考えた。
- ・実施場所の変更を行った(道→川)。
- ・加入方法の変更を行った(世帯加入→個人会員制 女性加入可)。
- ・実施時期の変更を行った(8月23日→町 外に出ていった方が参加しやすいように 日曜日実施→参加される方の顔ぶれが同 じであるため、8月23日実施に戻す)。
- ・実施に当たっては、長老達に教えを乞い、 ノウハウを伝授いただいた。大木の運び 方ひとつにもコツがあり、若手が束になって一生懸命運ぼうとした大木が、長老 一人が入るだけで、難なく運ぶことができるようになった、ということもある。 また、会長は長老にお願いした。
- ・松上げ実施の際は長老達に特等席を用意 した。可能な範囲で松上げにも参加して いただいた。一度は廃止が検討された松 上げが継承されたということに、長老達 も喜んでいたようだった。
- ・京都市登録無形民俗文化財に登録されている中で、常本さん自身下の世代に引き継いでいかなければ、という意識は強い。 下の世代も2割ぐらいは松上げに対する

- 意識が薄いが、形を変えてでも松上げを 存続していって欲しい。
- ・若手(50代)が松上げに参画する中で、 地域のコミュニティが強化されたと感じ る。他の4町からうらやましがられる。

保存会の入会の条件について

- ・広い意味で縁があるひとであれば OK。松上げが好きで協力したいという気持ちがあれば歓迎。推薦も必要なし。下の町から加入者がいたこともある。女性も OK。
- ・保存会は個人単位の入会となり、現在30名ほどが所属しており、宮の町に住んでいる人と町に出られている人の割合は半々ぐらい。世帯加入とするとやっていけないのはわかっていた。
- ・年会費は1,000円。

松上げの女性会員の役割について

- ・女性会員には見学の場所の設定や来賓の 接待、来られた方のお土産の用意など裏 方の協力をしていただいている。
- ・松上げ自体には木を切る作業など危険が 伴うので、今のところ男手だけで実施す る予定。ただし、男手がいよいよ足りな くなったときはどうなるかわからない。

久多花笠踊保存会について

- ・保存会と久多自治振興会はほぼ同じ。そのおかげで、外部の方が保存会に入れず花笠踊に参画しづらくなったり、宗教上の理由で自治振興会に加入しない人もいる。今後組織を分けていくべきではと考えているが、一部の他の町には外部の方との壁があるみたい。
- ・花笠踊も宮の町がリードする動きをとっているが、物事を決定するには自治振興 会で諮る必要がある。
- ・常本さん自体は花笠踊と現在かかわりが 無い。昔、実行委員長を務めたことがあ ったが、実行委員会と保存会の棲み分け がされないまま、権限がなく、単なる御 用聞きで終わってしまった。



常本治氏への聞き取りの様子 (撮影者:鈴木暁子)

・宮の町だけで花笠踊を存続させるのは無理。他の町が出来なくなったことを、宮 の町がカバーしている。

久多への移住者などについて

- ・移住者の需要はあるが、貸し出されている空き家の供給がない。20 軒ほど空き家があり、別荘使いをされていたり物置になってしまっていたりする。一番大きな課題。
- ・町から来た人にとって、久多の家は大き すぎて管理が行き届かないという現状を 受けて、なかなか家を貸したがらない人 もいる。
- ・ 久多に対する執着心が良くも悪くも出ている。

- ・京都市中心部から一時間で久多に来ることができる。地理的にはいいところだと 思う。情報発信が大事。
- ・久多から町に出られる方は、昔は京都市 内が多かったが、東京など遠いところに 出られる方も最近は増えた。お盆や松上 げの時期だけ帰省する形。

左京区役所久多出張所について

- ・地域と交わることが少ない。窓口業務だ けでなく、もっと地域に出てきてほしい。
- ・区役所もまちづくりの窓口もできて、昔 より雰囲気が変わってきている様に感じ る。

花脊松上げ保存会 京都左京区花脊

日 時:2021年7月13日

 $13:00 \sim 14:30$

場所:京都花脊リゾート山村都市交流の森

インフォーマント:林玉明氏(会長)・仲井友治氏(庶務担当)

調査者:上杉 和央(文学部歴史学科准教授・京都地域未来創造センター統括マネージャー)

鈴木 暁子・長田萌(京都地域未来創造センター) 宮下 忠也(京都府地域アートマネージャー)

小巻 拓也(京都市左京区役所地域力推進室)

まとめ作成者:長田 萌

伝統行事の開催状況

○ 2020 年度

すべて中止した。

○ 2021 年度

- ・昨年度は行うということすら考えられる 状況ではなかったが、送り火の開催状況 等をみて、できる範囲で行うことにした。
- ・ 今年度も形式的には中止ではあるが、神 事の部分は行う。
 - →神社からの種火を使ってかがり火を たく。
- ・内部には通知予定。外部の人をこちらか ら制限したりはしないが、警備等は準備 しない。自己責任で来てもらう。

○どのように決定したか

・保存会の全員(戸主)で話し合って決める(全部で25戸)。

保存会について

○組織構造

- ・町に住んでいる戸主のみで構成。
- ・松上げには親戚等が手伝ってくれることも あるが、サポーター的存在
 - →最近は、林業関係の人に手伝っても らっている(技術的にも一定の知識が 必要な為)希望する人は受け入れてい る。現状が最大策と考えている。
- ・25 戸全員が保存会に入る(町内会と構成 員は同じ)。
- ・役職:会長(3年任期・順番は話し合い)・副会長(町内会長)・庶務。
- ・年齢層では60代が多い。総計の25戸には不在の戸主も含んでいるため、実質活動しているのは10後半程度。連絡は取っており町内会費等も払ってくれている。



林氏、仲井氏への聞き取りの様子 (撮影者:宮下)

地縁組織との関係について

〇町内会

- ・上述。イコールの存在である。
- ・町内会は年1回。保存会は2回程度だが、 松上げの前後やお宮さんの際に頻繁に会
- ・氏神の神事も町内会で行っている。

○花脊自治振興会

・3町の合同の組織。町内会と自治振興会の役職者は重複していない。

他組織との関係について

・区役所とは一定情報を共有しているが、 決定したことを伝える程度。

現況

○保存会について

- ・高齢化していくために、補助金の手続き の電子申請等、会長のみではできない業 務も多く発生してきている。
- ・不在にしている戸主のところは、本人は 町で育ってきたからこそ遠方でも協力し てくれるが、その子どもまでは難しい部 分がある。
- ・保存会は松上げという祭りの維持に大き な役割を背負っている。人がいないと技 も伝えられない。

- ・一方で、外に出ていく人を引き留めることも、新たな人の流入も望めない。
- ・祭りについてのマニュアルのような映像 資料は区役所から 15 年前に残しているが、 アーカイブがあるからといってそれだけ でわかるものでもない(暗黙のルールや 作り手に依存する独自の方法等、年々変 化している)。
- ・祭りの作業は、1日で終わらせるスケジュールで進めているところもあるので、継承するための技能を伝えきれていない部分もある。
 - →昔は基礎知識を共通認識として持っており、その場で教えるのみだったが、今は個々の技術がないため一から十まで教えなくてはならないという負担もある。
- ・技術だけの話ではなく、松上げという行 事の危険性を考えると気安く声掛けも出 来ない。
- ・松上げの観光要素が強くなることで、外 から人がたくさん来ることによる弊害も 大きい。
 - →警察には自分たちで警備等をしかな ければならないと言われているが、自 分たちではそこまでできない。

その他

- ・松上げを行う際は、春ぐらいから心づも りがないと取り組めない。間に合わない。
- ・2021 年度も松上げを行わないことによって、来年にできたとしても3年間のブランクがあることになり、高齢者が多いなかで、3年は大きな期間でもあり、不安感がある。
- ・また、親戚等も毎年のことであれば事前 にスケジュール調整してきてくれていた が、期間が開いてしまえばその感覚も遠 のいてしまう不安もある。

広河原松上げ・広河原ヤッサコサイ 広河原松上げ保存会・広河原郷土芸能保存会 京都市左京区広河原

日 時:2021年8月3日

 $10:00 \sim 12:00$

場 所:広河原 観音堂

インフォーマント:葛西 清司氏(松上げ保存会会長)・高橋 直人氏(副会長)・

諏訪 宏志氏(庶務)

調査者:鈴木 暁子・長田 萌(京都地域未来創造センター)

荒井 元希(文学部歴史学科4回生)

小巻 拓也(京都市左京区役所地域力推進室) 吉田 泰基(京都市まちづくりアドバイザー)

まとめ作成者:長田 萌

伝統行事の開催状況

○ 2020 年度

- ・松上げの準備が6月から始めるため、そ の前に決定をする必要があった。
- ・6月の保存会の役員会の際に新型コロナウイルス感染症の第2波の可能性があり、中止を決定した。
- ・観音堂や佐々里峠の地蔵堂の整備、松場の 草刈りなどの周辺整備を、役員会、三役会、 会員で行った。
- ・右京区の愛宕神社に参拝し、お札、樒な どを広河原尾花町の愛宕社に奉納した(11 名参加)。

○ 2021 年度

- ・5月の役員会の委嘱を受け、今年度の6 月に三役会にて決定した。
- ・8月に松場の草刈り、愛宕神社への参拝のほか、8月24日の祭りの当日に例年行っ

ていた、地松を各々の家の前で灯し、松場でも三役会で燈籠木(とろぎ)の周りに地松を立てる、という行事を任意参加で行う予定をしている。

保存会について

○組織構造

- ・5つの集落から集まっている。集落ごとに 人数を指定しているわけではない。全員 総会が基本。
- 現在は83名程度。
- ・年齢の幅は高校1年生から94歳まで。 70歳くらいが中心になっている。
- ・松上げ行事に関する決定は保存会単独で行 う。
- ・もともとは自治会の中に保存会が一部会 としてあったが、会長は兼任状態だった ので、会長の負担軽減のために5年前に 議論し、独立した。
- ・会長は2年任期(現会長は3期目)。



保存会役員(葛西氏、高橋氏、諏訪氏)への聞き取りの様子 (撮影者:長田萌)

松上げについて

前年度から春までに、茅、柴、杉皮の確保を行っておく。

6月:添え木の桧の切り出し。

地元の山から切り出してくる 50 年程度の桧。

太さの統一等基準があるが、条件に当てはまる木が少なくなっている。

当日までに、1世帯に33本の地松を用意。 8月15日:松場の草刈り。

23 日までに、藤蔓採り(各町10本程度)。

8月23日:前日準備。燈籠木に添え木を

藤蔓で巻く。大笠の枠を作る。

8月24日:大笠の完成。地松立てなど。 松上げ本番。

観音堂にてヤッサコサイ。

○他の松上げとの違い

- 大笠のかたちが異なる。
- ・つっこみ(炎の巻き上げ)の存在。

50年前くらいから始められている。燈籠木を倒した後に大笠の火を添え木の桧で空高くかき上げることで、火の粉を巻き上げる。

〇現状

- ・京都バスが貸し切りバスを出す等、車で見 に来られる方も多い(駐車場を設置)。
- ・ガードマンを3名お願いしている。観光トイレの準備もする。
- ・観光資源化について検討したこともある が、人を呼ぶための祭りにしたくない。
- ・環境を整えるのは、地域の者が祭りを行い、 その祭りをいろいろな方が見に来られる から準備しているという意識でいる。

○これからの課題

- ・広河原に入ってくる人が少なく、地域の高 齢化が進行している。
- ・そのため、住民の構成が変わってきており、林業をしている人が少なく、適当な桧・ 藁・藤蔓などを確保することが困難になっている。

・少ないながらも若い人がおり、松上げに 関わる技術をその人たちに継承しようと している。ただ、将来まで現状と同じ規 模感で松上げを開催できるかはわからな い。

○課題解決に向けて

- ・昔規約にて決められていた「親が亡くなった場合、3年は松上げに参加しない」という部分を、49日が明ければ参加できるように変更した。
- ・準備期間について、技術の継承の観点から、今までは当日に用意していたものを 前日からの用意に変更した。
- ・技術も伝統も年1回の作業で引き継ぐことができるものではない。例えば、藤蔓の巻き方ひとつでも、作成の仕方には個人の技術があり、この技術の継承が一番困難である。昔からいろいろな作業に関わってこないとできるものではない。地域につながりのある子供や孫に興味を持ってほしい。
- ・また、だんだん人が少なくなる中で、一つ の町だけでは用意できないところも出て くる。その部分を保存会で補っていかな くてはならない。

○その他

- ・京都市、京都府に各種団体への補助金制 度があり、保存会も申請している。維持 費として積立も行っている。
- ・松上げについては、「昔からやってきたから続けてやっていく」という考え方だった。存続が難しくなれば解散を検討している。しかし、解散については、若者(20代)が自分たちの意思で続けたいと言ってくれている。
- ・松上げは、地域の行事として地域の人の思いを込めて行っている。

○ NHK ワールドでの取材(動画 30分) 2019 年度

https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/en/ondemand/video/2029112/

松ヶ崎妙法送り火・題目踊/さし踊 公益財団法人松ヶ崎立正会

京都市左京区松ヶ崎

日 時:2021年7月27日

 $10:30 \sim 12:00$

場 所:松ヶ崎立正会館

参加者:岩崎 勉 氏(公益財団法人松ヶ崎立正会 代表理事)

岩崎 正彦氏・大八木 直和氏(公益財団法人松ヶ崎立正会 常務理事)

聞き手:上杉和央(文学部歴史学科准教授・京都地域未来創造センター統括マネージャー)

鈴木 暁子・今堀 誠弥(京都地域未来創造センター) 船木 康司(京都市左京区役所地域力推進室企画課長)

宮下 忠也(京都府南丹広域振興局 企画・連携推進課 地域アートマネージャー)

まとめ作成:今堀 誠弥

令和3年度の妙法送り火・さし踊の 実施について

- ・送り火は五山送り火連合会で足並みをそろえるかたちとなる。5月上旬に臨時理事会を実施した結果、コロナの感染状況は依然厳しく、昨年度と同様に規模を縮小して実施することが決定した。
- ・題目踊り・さし踊については連合会が無いので、立正会の独自判断となる。こちらについても、昨年と同様中止することを決定した。練習が3密となりできない。
- ・来年度はぜひ通常実施したいと考えている。

松ヶ崎立正会の組織について

(1) 概要

・立正会は昭和6年4月1日任意団体として、松ヶ崎村時代の地元民によって設立、昭和53年に財団法人化し、その後平成

25年に公益財団法人化した。

- ・ 立正会での活動内容は、妙法送り火に関すること、題目踊り・さし踊に関すること、
- ・古文書の整理など。
- ・松ヶ崎の地域には6町あり、各町に十数 名の立正会会員がいる。

(2) 理事会

- ・理事は各町から2名推薦され、計12名いる。
- ・理事長(1名)と常務理事(3名)は理事 会の互選で決定する。
- ・常務理事会は、毎月第一金曜日の実施に加え、年6~7回臨時会議を行っている。 会議室の貸し出しなど日々の業務は理事 長及び常務理事の4名で手分けして行っている。
- ・理事会は例年だと3、4月頃に開催。ここで、その年度の具体的な方針や日程などを各理事に伝える。

(3) 評議員会

・評議員は各町から1名推薦され、計6名 いる。



松ヶ崎立正会役員の方々への聞き取りの様子 (撮影者:今堀)

・評議員の選任は、評議員選定委員会において行う。評議員選定委員会は5名の委員のうち2名は外部委員となる。外部委員は公益財団法人に関する法律に従い設置している。

(4) 財政に関すること

- ・公益財団法人なので利益を出せない法人 活動が中心となり、財政的に苦しい状況 である。
- ・補助金申請など事務作業が煩雑。事務員 を雇いたい気持ちはあるが、財政的に余 裕がない。収入は補助金がほとんど。
- ・行政手続きなどの事務量が増えるデメリットはあるが、税制上のメリットが大きいため、公益財団法人となった。この判断はベストであったと考えている。
- ・クラウドファンディングにも取り組み、少 しでも赤字を減らす取り組みを進めてい る。

(5) 担い手に関すること

- ・理事と評議員の兼任はない。選出方法は 町によって異なる。順番で回す町もあれ ば、若い人に充てる町もある。1期で人が 変わるということもある。
- ・実際の立正会の活動には、退職後の60 代の人に参画いただいていることが多い。 80代になると引退される方が多い。

- ・松ヶ崎農業会など地域の他の役職と立正会の役職を兼ねるケースもある。
- ・平安京が遷都する際、皇室に献上する米 作りをさせるため奈良の農民を松ヶ崎の 地に移住させたことが、松ヶ崎に集落が 出来た始まりと言い伝えられている。そ の農民が松ヶ崎百人衆となり、今日まで 伝統行事を継承している。各家庭の長男 が跡継ぎとなる。
- ・地域に長く住まれている方を準会員に認定し、活動に参画していただいている仕組みを導入している町もある。長男がいないなど跡継ぎがいない世帯も増えてきている。今後の準会員制度を活用することも増えるかもしれない。

(6) その他

- ・各町には地域のとりまとめをする「宿老 (但し、東町は「一和尚(いちばんじょ う)」という)」という役がある。宿老・ 一和尚は各町の立正会会員との取次役と なる。宿老と理事を兼ねているケースも ある。基本一年交代。
- ・コロナ禍の前は、送り火終了後一週間以 内に反省会と称し、関係者をねぎらう場 を設けていた。水道局長や消防団長や自 治連会長にも来賓として参加していただ いていた。

松ヶ崎妙法送り火について

- ・護摩木の奉納について、昨年度妙法でも初めて実施を計画していたが、規模縮小のため、受付を地域住民に限定した。
- ・「妙」の字と「法」の字を一斉に点火する ため、松ヶ崎学生会館の屋上からライト で合図を送り、一斉点火を行っている。
- ・例年左京区消防署に出務いただき、事前 に防火のための水まきなどしていただい ている。また、松ヶ崎の消防分団に加え 他の地域の消防分団にもご協力いただき 落ちた火の粉が燃え上がらないように対 応をお願いしている。このように連携を 密にすることで火事を防いでいる。
- ・火をつけると上昇気流が発生し、地肌に 火が這う形となる。昔は勢いの強い火が 周辺へ燃え移った場合などは木の枝等で 叩いて消していたが、今は事前に樹木の 伐採や水まきなど延焼防止を行うなどの おかげで昔より火は安定するようになっ た。
- ・5~6年前から、鹿がツツジなど低木の 新芽を食べ、その結果、根から枯れてし まい、保水能力が無くなり、地肌がむき 出しになることで、一部の火床が崩れる 恐れが出てきた。こうした鹿の食害に対 し、「公益信託富士フィルム・グリーン ファンド (FGF)」様の助成制度を活用し、 防鹿柵を設置するプロジェクトを立ち上 げた。消防分団など地域の方や学生にお 手伝いいただき、縦方向の柵を設置した (横方向は令和4年3月頃設置予定)。こ うした活動を通して地域とのネットワー クやつながりが出来た。
- ・景観条例や鳥獣保護の関係で行政との調整が必要になる。その際、関わっていただいている大学の先生のアドバイスはありがたい。

題目踊り・さし踊について

- ・題目踊りは日本最古の盆踊りといわれている。
- ・題目踊りは「南無妙法蓮華経」を唱えな

- がら踊るもので、宗教色が強いことから、立正会会員が中心となって行う。広く呼びかけは行っていないが、口コミで参加される方はいる。
- ・さし踊は当日数百人くらい集まる。飛び 入り(外国人の方も含め)参加も多数ある。
- ・戦後の時代は当時の若い人たちの楽しみ になっていたようで、夜中まで行われて いたようである。
- ・さし踊について、子どもの愛着を高めることを目的に、10年ほど前から地元の小学校に行き、さし踊の講習会を始めた。ただし、講習会を始める前から小学校では運動会の演目として実施されていたようである。

その他、地域コミュニティとの 関わりについて

- ・地元の小学校の総合学習の時間を使い、 松ヶ崎の魅力を伝える活動を行っている。 また、PTAからの依頼で「法」の字の山 に親子で登る企画を実施した際は、160 名程度の参加があった。
- ・近年徐々に地域との関わりを増やしている。今後もPTAなどの団体との関わりを通じできる限り地域の方に参加いただくメニュー作りをすることで、地域貢献をしていきたい。

木野愛宕神社の烏帽子着 木野愛宕神社 烏帽子着保存会

京都市左京区岩倉木野町

日 時:2021年7月28日

 $13:30 \sim 16:00$

場 所:木野公民館

インフォーマント:今江 弘和氏(烏帽子着保存会会長)

藤本 幸作氏(かわらけ保存会 副会長・烏帽子着保存会 元副会長)

調査者:上杉 和央(文学部歴史学科准教授・京都地域未来創造センター統括マネージャー)

鈴木 暁子・長田 萌(京都地域未来創造センター)

まとめ作成者:長田萌

伝統行事の開催状況

○ 2020 年度

- ・氏子の代表である総代会(下記参照)にて、 すべて中止する方針であった。
- ・しかし、氏子の中から完全中止に対する 反対の声が上がり、神事のみ行うことに なった。
- ・(神事の後に例年行う烏帽子着(袴着)の 儀式は無し)。
- ・祭りでは三社への30程度のお供え物の用意が必要であったが、三分の一にした。
- ・例年は、19時に準備を始め、20時に開 始→2020年度は昼に行った。
- ・氏子には、神事のみを行うことについて 連絡はしていた。

○ 2021 年度

・昨年と同じように氏子の総代会で決定される。まだ連絡はない。

- ・現状では、昨年と同じように縮小して行う方針。
- ・ぎりぎりまで開催できるように準備し、 1 か月前まで待って判断する(例年開催 は 10 月 23 日)。

氏子総会について

○組織構造

- ・木野自治会員(220~30軒程度)で、協賛してくれるもので構成される(氏子)。
- ・氏子は 60 軒程度(昔からの住民のみでなく地域に新しく入居された方でも希望すれば入ることができる)。
- ・氏子総会は年に2回あり、総代は6名、 会計は2名(総代は3年で交代・3名ご と交代)。
- ※総代については、昨年度から $3 \rightarrow 6$ 名に変更した。

理由

・総代はもともとは氏子の中で、順番に決



保存会役員 藤本氏、今江氏への聞き取りの様子 (撮影者:鈴木 暁子)

まっていくが、だんだん若い人が就くことが多くなった。彼らは働き盛りであり、 仕事優先になる。

- ・祭礼の時には、お供え用の御膳等の準備をしなければならない。技術と経験が必要で時間もかかる(10月23日であれば3,4日前から用意をしなければならない)。
- ・毎月1日と15日に月参りをしており、氏子が毎月当番制で回している。月当番が掃除やお供え物の用意等が難しい場合、総代が助けることになっているが、総代3人ではスケジュールの調整が難しくなってきたため、安定して組織運営できるように総代の人数を増やした。
- ・会費は現在 4,000 円。お供え物や祭礼の 準備物が以前は自宅でそろえられた物が 現在では購入しなければならなくなって きている。そのため、氏子の費用負担が 厳しくなってきている(会費も上げるこ とを検討しなければならない。一方で氏 子の減少が進むのではないかという不安 もある)。

烏帽子着(袴着)保存会について

○組織構造

- ・前総代の中から会長等が選出される。
- ・木野愛宕神社での男子の成人儀礼で宮座 行事のひとつ。
- ・祭礼の神事の後、本殿前に敷かれた筵の 上に宮座の構成員が東西に分かれて盃事 (袴上げ)が始まる。
- ・地域内で数え 16 歳になる男子が饗応役と して裃姿で座衆に盃・肴を配り、銚子で 酌をする儀式
- ・『この祭礼に参加することで、その子が大 人の仲間入りをする』儀式である。
- ・もともとは長男のみが行える、という決まりがあったが、制限があると烏帽子着に参加できる子どもの人数が少ない為、 長男や町内(氏子であるかどうか)にかかわらず参加してもらっている。
- ・参加してもらう子については、人づてに 探す。参加者が少ない場合は補助として 2年続けて出ることもある。公募して希

望制でもいいのではないかという意見も 出ている(しかし、その内訳等は難しい 点がある)。

- ・この儀式内で、謡曲「高砂」を謡う。しかし、 この謡曲が謡える人が少なくなり、指導 者を町外から呼ぶ等して練習を重ねて儀 式を行っている。
- ・一方で、上記のような氏子ではない人が 祭礼の際に祭壇にあがれない、という決 まりがあることから、このような人たち が祭りに参加できるように「奉賛会」を 設置し、その会に所属してもらうことで、 祭りに人的協力するものとして扱えるよ うにしている(下記参照)。

奉賛会について

○組織構造

- ・町の人や氏子でなくても昔木野愛宕神社 に関わりのあった人という位置づけ。例 えば、他所に住む烏帽子着経験者、旧木 野町出身者等(6~7年前に作成)。
- ・町出身である等一定条件はあるが、基本 的には理由付けをして入ってもらう。奉 賛会をつくることで、人的・技術的・経 済的な協力を外部から得られる体制をつ くった。
- ・自治会に属していない子どもでも保護者 の奉賛会加入によりここに入ってもらっ て、烏帽子着に参加してもらうこともある。
- ・奉賛会を充実させることが今日の課題から 必要となってきている。

かわらけ保存会について

- ・かわらけの製作の仕方などが不明になっていたものを、木野愛宕神社文書を中心 に分析して復活させようとしている。
- ・地元の子供たちに参加してもらうことで 地域の歴史的文化に触れてほしい。
- ・京都精華大学の先生や地元の陶芸家、近

所にある民芸博物館の方に協力してもらいながら行っている。積極的に子どもを集めながら行っている。

他組織との関係について

○木野愛宕神社と自治会

- ・ 今年度は役員がたまたまかぶっているが、 基本的には別組織。
- ・協力関係はある。例えば木野愛宕神社境内にて、コロナの前は祭礼以外に飯盒炊爨等も行い、木野愛宕神社に関心を持ってもらうきっかけづくりを積極的に行ってきた。今はコロナの影響で止まっている部分がある。

現況

○総代について

- ・月参りについては、もともとは1日と15日にお供え物と掃除を行っていた。実施が困難であるという声から1日は通常通り行い、15日は簡略化することとなった。それでも難しいという声が増えたことにより、1日も15日も両日簡略化している。もともとの月参りのお供え物については、以前は自給自足できていたが、今は買わないといけないものが多い。この費用負担も難しいという声が多い。
- ・また、月参りについても、以前は季節に よって行う行事があって、お供え物にも 意味があった。そういう背景が共通して 持てずに変わってきてしまっている部分 もある。
- ・今は正月に使用するための藁(餅わら) が無い。また、その藁を確保してもこれ を扱って注連縄を作成できない。
 - →そのため、注連縄づくりの技術を持っている氏子の協力が必至。総代の意志の みでは祭りの運営がまわらない。
- ・その一方で、この技術の継承は個人の思いや氏子の関係性が重要である。この部分が一番難しい。
- ・月参りの当番は氏子が順番に引き受けて している。しかし、順番が変わってくる 月当番は高齢化などでできなくなってき

ている。そのためその負担が総代にかかってきている。

- ・神道としての考え方と氏神(地域を守る神)としての考え方がある(氏神であれば自分がどんな宗教でも良いと考えている人もいる)。この考え方は氏子によっても異なる。
 - →その考え方によって、氏子の参加の程度も変わってくる(月参りや祭礼等)。
- ・また、文化の背景が刻々と変わる中で、 地域の総代として、その背景をどのよう につなげていくかというのは問題になっ ている。

○その他

小学校との取組について

- ・考えたりはするが、直近で人が不足しているというわけではない。
- ・地域の伝統を伝えていきたいという気持ちはあるが、それが逆に新旧の地域の人のギャップにつながるかもしれないとも考えられる。地域開発が進む以前、地域の人は宗教の違いがあっても全員氏子になるのが当然であった。しかし、現在は、昔と違い、関心を持ってくれる人に参加してもらうことに限界がある。
- ・木野愛宕神社では門戸を大きく開けていて、地域住民であればだれでも氏子になれる。
- ・地域開発により、現在のまちに住む人の感覚と昔の人の感覚の差が大きい。それでも新しく来た子も含めて子供たちには昔とは違うが自分の生まれた土地として共通して地域を愛する感覚を忘れないで覚えていってほしい(比叡山の景観等を原風景として)。だからこそ祭りの参加を地道に求めていきたい。地域教育については小学校という単位ではなく、自分の住む地域に関心を持ってそれぞれに参加してもらうことが大切だと思う。

○その他(思い)

・神社を「存続させる」ということは、合 理的なことばかりではできない。氏神様 や伝統を守るという観点では合理的に説 明することは難しい。しかし、伝統を守 る意識などを氏子のなかでも共有していかなければならないという危機感を持っている。

岩倉火祭(石座神社奉賛会) 京都市左京区岩倉

日時:2021年7月13日

 $9:30 \sim 11:00$

場所:左京区役所

インフォーマント:兵庫 浩氏(石座神社奉賛会会長)

調査者:上杉和央(文学部歴史学科准教授・京都地域未来創造センター統括マネージャー)

鈴木 暁子・長田 萌(京都地域未来創造センター)

船木 康司・小巻 拓也(京都市左京区役所地域力推進室)

まとめ作成者:長田萌

伝統行事の開催状況について

・準備は6月から始めるため、それまでに 決めておきたいということが前提。

○ 2020 年

- ・会長であり、推進役の自分の立場からは、 黄色信号でもやりたいと考えていた。
- ・そのための、下準備等を進めていた。
- ・しかし、役員会にて危険ということで、 中止にし、神事のみ行った。
- ・神事は行ったので、祭りをしたことにはなるが、残念な気持ちはある。

○ 2021 年

- ・昨年度と同様、行いたいという気持ちは ある。7月22日の役員会で決まる予定。
- ・役員会の役員は毎年変わるため、意識も毎年変わる。
- ・会長は定年制(75歳)なため、毎年変わる役員と続けている会長間でのギャップはどうしても出てくる。

奉替会について

○組織構造

- ・本部役員(正・副)、総代(2年)、郷頭(2年) の役があり、総計6年間関わってもらう。
- ・6 町あるうち、2 町ごとに役割を決めている (総務・会計・財産)。これも毎年正副が変わるようになっている。
 - →財産管理(用具等の管理)

会計(経費・運営費用の収支と会計 報告)

正1年 副1年 (見習い期間及正の 補助)

- ・役割は各町に与えた担当で、個人に得意 不得意はあると思うが、次の自分の役割 に心づもりができると考えている。
- ・会員については、町内に属する者は入る、 とされており、会員の親が抜ければ子が 入る方式ではあるが、子が(就職等で) 京都市外に出ていくケースが増えている 状況である。
 - →基本的には親が抜ければ交代だが、



保存会会長 兵庫 浩氏への聞き取りの様子 (撮影者:長田萌)

子息も親も抜けていく。

○保存会

・奉賛会に属していた方が、奉賛会での経験、知識・技術を活かすため5年ほど前から。

→奉賛会会長以外は本部員を終えると 60歳代であっても関わらないため、何 とかせねばと思う人が保存会に参加し てくれている。奉賛会他社会での経験、 知識・技術を活かしてほしい。

- ・しめ縄づくりの技術の継承等をおこなう。
- ・自らで作成したものを販売しながら寄付 を集める活動もしている。
- ・それぞれが祭りを維持していきたいという思いから活動されている。
- ・保存会員は協力の立場だが、自分たちの 意見が権力を持つのではないかと危惧し ているところもある。

→保存会側は手助けしようとの気持ち だが、経験者故に現役が恐れると危惧。

現況

- ・本部役員的にはだんだん若くなっている (60代)。
- ・会員の総計は100名程度(会費のみ払ってもらっている会員も含む)。
- ・以前は、30軒の会員で、30名活動して

いたが、現在は活動している人は 11 名程 度。

- \rightarrow 「1軒1人」で維持されてきたが、 家はあるが参加する人がいない状態。
- ・神輿を担ぐことを考えると30代の人に入ってほしいが、その世代の人が少なく、40~50代の人が神輿を担ぐことが増えている。
- ・ 運営には会費が必要であるが、全体総数 としては減っている。
- ・多くの人に参加してもらうために、子ど もに神輿を担がせることによる親の参加 等取り組みはそれぞれの町でいくつかお こなっているが、なかなか増えない町も ある。

→成功している事例として、神輿を作ることを担っている町では、神輿づくりに住民に入ってもらって、そこで神輿づくりに対する誇りの醸成から参加人数が増えている。

- ・奉賛会への参加については、集金等の業 務もネックになっている。
- ・役割としての仕事が忙しく、家族や親戚 に協力してもらっていた業務等もある。

→各々の仕事については負担を減らす ために仕事を削減している部分もある

- ▶この流れでやめた行事の部分もある(剣 鉾もその一つだった)。
- ▷町ごとの役割だったものをすべての町

で取り組むように分担し軽減。

・新しくこの地区に入ってきてくれた人に も地域の氏神であるから、氏子になって ほしいと思っている。

→氏神は地域の安全・安心・豊作を願う存在であるから、氏子として支えて ほしい。

氏子=奉賛会。

○お金

- ・常に問題になっている。株式、資産運用 等に取り組むことで集金への負担軽減に ならないか検討している。
- ・ 金額が一定あるので、皆の中では危機感がない。
- ・一方で、試算した際の状況から考えると 安心とは言えない。
- ・試算した情報も会員が入れ替わるため伝 えられなかったり、忘れられたりするこ とで消えてしまっているところもある。

地縁組織との関係について

- ・自治会とは別物なので、自治会との重なりは不明。
- ・以前、自治会に奉賛会が入ることを検討 したこともあるが、政教分離的な視点か ら考えると難しいと一部にとられた過去 がある。しかし、個人的には宗教は関係 ないと考えている。

他組織との関係について

○石座神社

- ・石座神社の実質の運営を担っている。各種の祭事(行事)は、神社の代表である 専属の神主に任せている。
- ・昔、大雲寺が取り仕切っていた地域であるため、その名残もある。

○岩倉踊り

・毎年6町が順番に踊っている。

→保存会があるが、ほぼ別組織(岩倉 全体の保存会)。

○剣鉾復活の保存会

・ 石座神社の組織

→協力金との関係から別組織であると 考えているが、当然奉賛会と重なって いる部分はある。ただ、奉賛会とは異 なり、子どもや女性の会員がいても良 いと考えている。

→現におられて、大祭にも剣鉾の担い 手で参加予定。

その他

・祭りを地域コミュニティ(地域社会における住民交流)の維持に活かすべきと考 えている。

→小学校への協力(同志社小学校、明 徳児童館)。

→ただ、ここから発展していかない。

・地域コミュニティを活発化させようとす る新しい試みは、最初は人を集められて も、一時的で、継続させるのは難しい。

→継続してきた祭りを活かすべき。組織もできている。

→ただし担うべき組織が弱体化している。組織変更も含め強化できる。

- ・祭りに参加することが地域コミュニティ 活性化への力の一つになってほしい。
- ・祭りの知名度が影響しているとも思う。 剣鉾の復活も関心をもらえるのであれば、 積極的に取り組んでいきたい。
- ・祭りには松明、芝や竹が必要であるが、 その調達にはお金を払っているものもある。
- ・そこで、神社の裏山の土地で苗木を植えることを検討しているが、皆からの協力が少ない状態。
 - →裏山をみてみれば意外と植わっている。 可能性はあると思っている。
 - →京都府の補助金で2年間業者に入って もらう。

※兵庫氏より

- ・コミュニティ:「社会的交わり。住民相互の交流が行われている地域社会」と解釈。
- ・氏神を祀る神社の役割について、地域の慰安・融和も大切な役割と考えている。

諏訪神社の棚野千両祭

(大祭:30年おき、中祭:15年おき)

南丹市美山町鶴ケ岡

日時: 2021年10月26日

 $10:30 \sim 12:00$

場所:諏訪神社(南丹市美山町鶴ケ岡)

インフォーマント:仲田貫一氏(諏訪神社総代長)、上田氏(総代)

調査者:上杉 和央(文学部歴史学科准教授・京都地域未来創造センター統括マネージャー)

鈴木 暁子・長田 萌(京都地域未来創造センター)

髙橋 日向(文学部歴史学科3回生)

宮下 忠也(京都府地域アートマネージャー)

井尻 智道(南丹市文化博物館・学芸員)

まとめ作成者:長田萌

諏訪神社の伝統行事(大祭)について

概要

- ・南丹市美山町鶴ケ岡に鎮座する諏訪神社 は旧鶴ケ岡十九ケ村の氏神で、10月5日 に例祭が行われてきた。毎年の祭礼には 特別な行事は無いが、30年ごとに棚野千 両祭(大祭)が、その中間の15年ごとに 棚野千両祭(中祭)があり、その年は様々 な行事で賑わう。
- ・大祭(たいさい)と中祭(なかまつり)の 内容は同一である。もともと30年おきの 棚野千両祭を、期間が開きすぎると継承 が困難になるなどの理由により、大祭と 大祭の間の年にも中祭として実施するよ うになった。
- ・祭りを構成する祭礼芸能については、複数の集落からなる「大字(おおあざ)」という単位で準備される。鶴ケ岡には現在18の集落があり、高野、鶴ケ丘、豊郷、

盛郷、福居の5つの大字を形成している。

・高野は「神楽」、鶴ケ岡は「神楽」と「俵振」、 盛郷と福居が合同で「振物」、豊郷は「姫 踊り」と「獅子舞」を奉納する。それら には囃子がともなう。

維持について

- ・15年に1回、大祭もしくは中祭があるが、 それ以外の年は基本的に何もしていない。
- ・資料によれば大正9年から昭和27年の間は一度も開催されておらず、以降は15年でとに開催されている。
- ・過去をたどれば、一家の長男のみが参加 できるという時代もあったが、今は人も 少ない為、女性や新たに転入してきた人 も参加できる(転入してきた人にも振興 会に入ってもらっている)。
- ・祭りの準備は基本的には大字ごとに任せている。そのため、女性や転入者の人たちの参加についても大字ごとの代表者である館長が決定する。豊郷地区の姫踊り



総代長 仲田氏、総代 上田氏への聞き取りの様子 (撮影者:宮下 忠也)

などの子どもが主になる奉納芸は、地域 外の関係のある幼稚園等と協力して、園 児に参加してもらっている。

- ・様々な奉納芸があるが、文献等の資料があるわけではない。写真以外に何も残っておらず今後の伝承が困難になることが予想されるため、今回開催する際には、動画で記録を残すことを考えている。
- ・芸事(踊り・笛・太鼓等)の技術の継承は、「口伝え」とされており、過去に参加した 人を師匠にして口伝で教えあっている。
- ・衣装や小道具等は各大字で管理し、修繕 や補充は京都府の補助金で賄っている。

開催状況について

- ・本来であれば、令和2年の10月に大祭を開催する予定であった。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年10月へと延期した。
- ・しかし、令和3年10月も新型コロナウイルス感染症の影響で再度延期となった。
- ・令和4年の大祭開催へ向けて令和3年12 月の状況を見て判断した結果、令和4年 10月に神事のみを行い、奉納芸は中止す ることとした(奉納芸の修練に10か月程 度の準備期間が必要なため)。
- ・実施の有無については、大祭実行委員会で決めている。
- ・大祭実行委員会は総勢30名程度。総代長を委員長とし、館長、振興会や消防団、

駐在所の方などで構成されている。

・開催にあたっては教育委員会や京都府と も調整をしなくてはならない。

総代会について

組織構造

- ・高野、鶴ケ岡、豊郷、盛郷、福居の5つ の大字から1人ずつ宮総代を選出し、そ の中から総代長を選出する。
- ・任期は1期3年とし、再任も可能。
- ・年に1回、12月に世話人会を開催。18 集落の区長、振興会等が参加し、その場で情報共有をしている。

振興会について

- ・鶴ケ岡には 18 の集落があり、それらが集まり 5 つの大字を形成している。
- ・18 の集落にそれぞれ区長が存在する。また、5 つの大字ごとに公民館があり館長をおいている。館長は、所属集落の区長から選出される場合と、そうでない場合があり、大字によって異なる。
- ・振興会の会長は、18の集落が集まり決められる。

大祭との関係について

- ・振興会は、諏訪神社の護持運営に尽力している。
- ・諏訪神社の会計監査を2名の振興会副会 長が担当している。
- ・大祭副実行委員長を、振興会会長が務める。

その他

その他(思い)

- ・大祭は『鶴ケ岡あげてのお祭り』という 認識でいる。住民の一人一人が棚野千両 祭を忘れることなく、長く続けられるよ うに知恵を出し合っていきたい。
- ・15年に1回の祭りではあるが、開催されていない年でも集まり等の場で話題になる。口伝えで継承されてきた祭りのため文献等の資料がほとんどないが、失われてしまわないように鶴ケ丘地区を盛り上げていきたい。

芦生ワサビ祭り

南丹市美山町芦生

調査日: 2021年10月26日

14:00~16:00頃

場所:芦生山の家

インフォーマント:下村 ゑい子、井栗 敏也、清水 勝、谷口 みゆき、

今井 崇(芦生山の家館長)

調査者:上杉 和央(文学部歴史学科准教授・京都地域未来創造センター統括マネージャー)

鈴木 暁子・長田 萌(京都地域未来創造センター)

髙橋 日向(文学部歴史学科3回生)

宮下 忠也(京都府地域アートマネージャー)

井尻 智道(南丹市文化博物館・学芸員)

まとめ作成:髙橋 日向

ワサビ祭りの概要

- ・南丹市美山町芦生地区で行われる祭り。4月10日に芦生熊野権現神社にワサビを供え、食す。
- ・熊狩りを行う期間(1月1日~4月10日)、狩猟の安全を祈願しワサビを口にしない。ただし、熊狩りを生計の足しにしていた者はごく一部ではあるが、祭りは区民すべてで行う。
- ・昨年と今年は新型コロナウイルス感染拡大を鑑みて、神事のみ開催(例年は神事 後に集まり、会食を行う)。
- ・<u>熊野権現神社の氏子は子どもを含めた住</u> 民全員。
- ・ワサビ祭りの主宰は区長。
- ・知井地区振興会とワサビ祭りは別であり、 区住民が集い行うものである。
- ・前日に女性部が集まり、ワサビの醤油漬 けや餅などの食事準備、掃除を行う。当

日10時頃に男性らが祭壇の設置を行い、 11時頃から神事開始。神主により祝詞があげられる。堂の周辺に住民が集まり、榊を代表者が供える。醤油漬けにして供えられたワサビを柳(折れないという縁起から)の箸でとり、饌米、神酒等と共に食す。その後、石を一つ持って回り投げる百度を行う。なお、この際に用いる石は区長が集める。

- ・神事終了後には芦生山の家に集合。神酒、 諸々の食事を食す。昔は焼き鯖、鯖寿司、 ぬた、ちくわ、赤飯、かまぼこなどが出 されていた。
- ・ワサビは生のもの(昔はなし)と女性部 が調理した醤油漬けのものを食す。
- ・昔は頭屋制を採用していた。食事の準備 なども一軒ずつ持ち回りで担当していた が、昭和の終わり頃からは公民館がその 役割を担うようになり、女性部が食事の 準備を行う。なお、少し後にワサビ祭り におけるお百度参りが復活した。



芦生山の家での聞き取りの様子 (撮影者:長田萌)

- ・現在は神主が祝詞を上げるが、昔は祝詞を上げられる住民が宮司役を担っていた。
- ・地区でワサビ祭りについて詳細に記した 本は存在しない。祭りやワサビの醤油漬 けの調理法は口伝で受け継がれてきた。
- ・ワサビは芦生地区で採れたものを用いる。 一時、地区で獣害によりワサビが絶えて しまった際には他の地域に貰いに行った 年もある。現在、ワサビ組合(後述)が 栽培したワサビを祭りに使用しているが、 組合と祭り自体が特に関係しているわけ ではない。
- ・子供の祭りでの役割はない。
- ・土地・建物の管理は区が行う(芦生山の家は除く)。
- ・祭りにかかる費用は年間予算の中に組み 込まれている。寄付等の要請は行わない。
- ・神社修繕費用は区長から財産区に依頼す る形で賄われる。

芦生とワサビについて

- ・昔は地区の谷あいにワサビが多く自生、 鹿の食害により大幅に減少。
- ・ワサビ組合の存在。組合長下村眞氏を中 心に、ワサビを保全・栽培する取り組み

- が行われ、最近また採れるように。補助 金を使って、外部の方から助言を貰い、 去年からワサビ漬けを商品化した。
- ・ワサビは地区住民にとって特別大切なものではない。日常的に口にするわけではなく、我慢できるからワサビ祭りで断つのではないか。

松上げ

- ・松上げの主宰も区長。区としてやる祭り。
- ・ 今年の松上げは、直近に住民に不幸があったため中止。
- ・松上げの準備について…アゲマツは個人、 お供え用のジマツも従来個人持ちであっ たが、去年頃から全員で作るように。藤 蔓の調達者(林業従事者に限らず)は順 に交代。
- ・(ワサビ祭りと違って)松上げは地区外に 出ていった者が帰って来て参加すること がある。地区住民の知り合いなど、地区 外の者を祭りに呼んでもよい。呼んだ者 が責任を持つのなら、特に決まりはない。 ただし、火の神信仰の関係から、参加は 男性に限られる。女性は見るだけで、基 本的に祭りに携わることはない。



熊野権現神社 (撮影者:鈴木暁子)

- ・近隣地域から見に来る者もいる。
- ・ワサビ祭りが「春の訪れ、静」ならば、 松上げは「夏・山仕事の終わり、動」と いう位置づけではないかと思う。
- ・松上げは力仕事であるので、高齢化・体力的な問題からいずれ実施できなくなるかもしれない。しかし、規模を小さくするなど変更の話が出たことはあるが、やめるという話はない。住民には縮小しても続けようという強い思いがある。

芦生区の概要

- ・区全体が地縁団体。京都大学演習林勤務 者も住民票がある場合はこれに含まれる。
- ・<u>現在、芦生地区には 26 世帯存在。うち、</u> 旧住民は 12 世帯、京都大学演習林職員や I ターン就職者は 14 世帯。
- 従来の主要産業は林業。
- ・区長、副区長、前区長、<u>財産区</u>、女性部 代表で執行委員会を構成。総会で選出。 任期1年。
- ・一人あたりの年間徴収区費3600円。<u>年間予算管理は区長、共有財産の管理は財産区で行う。</u>
- ・(同地区から) 行政への要望窓口は知井地

区振興会。区長を通じて伝える。

- ・高齢化に伴う福祉等の問題は民生委員や ふれあい委員などが中心に取り組む。介 護等の問題は各家庭内で処理されている。 民生委員は芦生と佐々里(隣地区)で1 人(知井地区では5人)。
- ・消防団は1人。
- ・移住者も地域活動に参加。こちらからも 積極的に参加を要請する。
- ・行政区については、移住者や帰ってきた 者も分け隔てなく、区の仕事につくこと ができる。
- ・公民館活動について、組織は知井地区に 存在。運動会や文化祭などに地域で取り 組む。
- ・南丹市から行政区に対しての助成金・財政援助がある。交付は一括ではなく事業 ごとである。
- ・祭りに対する考え…観光客への呼びかけ は行っていない。道路整備などの必要も 出てくるので、来てほしいとは特に思っ ていない。見せるための祭りではなく、 地域で綿々と引き継がれてきたもの。営 利目的ではない。